

H25泉大津市外部評価 今後の方向性と取組スケジュール

No.	事業名	評価結果	主なコメント	今後の方向性 担当部の考え方	今後の方向性 今後の取組スケジュール
①	交通安全教育・啓発事業	B. 見直し	<ul style="list-style-type: none"> 高齢層、若年層など事業のターゲットに対してサービスの提供内容を明確に分けることを検討する必要がある。 交通安全の啓発を広く市民に伝え、共感を得て、市民全体で運動を盛り上げていくことが大切であることから、戦略的に広報をする必要がある。 警察、交通安全協会と連携をとりつつ、それぞれの役割を明確にしながら事業を効率的に進める必要がある。 	<p>高齢者・若年層については、歩行中・自転車乗車中の事故が多く、今後はそこに重点を置き、啓発を行っていく必要がある。</p> <p>多くの市民に参加して頂けるよう、泉大津警察署・交通安全協会協力のもと、交通安全講習会の回数を増やし、HPや広報誌を活用することで交通安全教育の底辺拡大に努める。</p> <p>交通安全教室終了後、アンケートを実施し、その結果をフィードバックする仕組みを作っていく。</p>	<p>4月 高齢者交通安全教室（慈恵園）</p> <p>5月 交通安全講習会（南海中央線・助松千原線交差点付近）</p> <p>5/6月 交通安全教室(市内の幼・保・小を対象に約30回実施)</p> <p>9月 運転者講習会（市民会館・勤労・上條小） 高齢者実践・体験型交通安全教室（高石自動車スクール） 高齢者交通安全教室（慈恵園）</p> <p>10/11月 交通安全教室(市内の幼・保・小を対象に、約30回実施)</p> <p>※時期は未定だが実施予定のもの 高齢者自転車安全教室（助松公園）、交通安全講習会（社会福祉センター）、自転車マナーアップ街頭キャンペーン（泉大津駅前）</p>
②	文化フォーラム事業	B. 見直し	<ul style="list-style-type: none"> 一過性のイベントで終わることなく、次につながるよう他部局との連携を図って、計画が一つのつながりを持つようにする必要がある。 若年層のニーズを汲み上げる必要がある。 一人でも多くの方に足を運んでもらえる戦略的な広報を行う必要がある。 	<p>文化フォーラムの講演メニューについては、他部局と連携をとりながらつながりのあるものとする。</p> <p>様々な年齢層の人に来てもらうための講演会を企画する。</p> <p>広報紙やホームページ、フェイスブックへの掲載のほか、タウン誌やミニコミ誌への掲載を依頼する。また、講演内容でチラシの配布先を変えるなど集客力を上げる取組を行う。</p>	<p>平成27年度の講演メニュー検討時には、他部局と連携が図れるよう調整する。</p> <p>平成26年度については、さまざまな年齢層の人に来てもらうため、子ども向けのサイエンスショーや本市出身のアナウンサーを講師として迎えるなどの講演会を企画した。</p> <p>広報紙やホームページ、フェイスブックへの掲載のほか、タウン誌やミニコミ誌への掲載依頼を行う。平成26年度については、アナウンサーを講師に迎える場合は学校関係、減塩食をテーマとする場合は病院関係などへ、講演内容でチラシの配布先を変え集客力を上げる取組を行う。</p>
③	包括連携大学交流事業 (シニアラーニングアップ事業)	B. 見直し	<ul style="list-style-type: none"> 受講料の補助は違和感がある。少なくとも市へ還元してもらう仕組みが必要である。 アンケートにより事業を精査し、それをふまえて、受益者負担、対象者の拡大など、見直しが必要である。 他の包括連携メニューの検討が必要である。学生と地域の方が一緒になってひとつの目標に向けて取り組めるようなメニュー、仕組みを作ってはどうか。 	<p>平成26年度より、受益者負担の設定を行うこととする。具体的には、補助対象経費について、受講料及び資料代、テキスト代の全額から、半額に変更するとともに、補助額の上限についても1万円に変更する。補助額が、実際に1万円になる利用者は、過去の実績に照らしても全体の一部と考えられるので、これまでより多くの利用者に対応できるものとする。</p> <p>また、当該補助事業以外にも、大学との新たな連携の可能性を探り、様々な分野における官学連携を推進していく。</p>	<p>平成26年4月 補助金交付要綱の改正を行う。（受益者負担の設定）</p> <p>交付要綱に基づき、前期分（H26. 4～9）、後期分（H26. 9～H27. 3）の補助を行う。</p> <p>それぞれ受講者の実績報告時に、アンケートを実施し、今後の見直しに活用する。</p>
④	認可外保育施設健康診断助成事業	C. 休止・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 利用率が極端に低い。健康診断への助成のあり方については、再検討を要する。 1、2年後にできる新しい法律を待ち、事業を再構築して補助の枠組みを考えるのが望ましいのではないか。 	<p>現在は、認可外保育所2園のうち、1園のみの利用が続いており、残りの1園に対し利用するよう働きかけつつ、今後の子ども子育て支援に関する法律の整備や、子ども子育て支援事業計画を待って、事業の再構築に取り組んでいく。</p>	<p>平成27年3月 子ども子育て支援事業計画策定予定</p> <p>平成27年度 新制度スタート（平成27度～平成31年度）</p>
⑤	住基・印鑑登録事務事業	A. 継続	<ul style="list-style-type: none"> 基礎自治体の窓口行政の根幹をなす業務である。個人情報保護を重視した事業の継続が望まれる。 利便性の向上などサービスの質については、市民目線で評価し、効果的な運用を図っていく必要がある。 	<p>当該事業については、引き続き、市民の個人情報保護を重視した事業として実施していく。</p> <p>また、利便性の向上など市民サービスの質を高めるため、今後のマイナンバー制度の導入にあわせて、住民票などのコンビニ交付や個人番号カードの普及促進に努める。</p>	<p>マイナンバー制度は、平成28年1月から実施されることから、平成26年度からシステム改修などの準備作業を行っていく。</p>